

令和5年度版

市政情報

八幡平市の農林業

～農と輝の大地を目指して～

八幡平市 農林課

目 次

○八幡平市の概要

- ・ 地勢 … P 1
- ・ 人口・面積 … P 2
- ・ 市民憲章・市の花鳥木 … P 3
- ・ 八幡平市の将来像 … P 4

○八幡平市の農業

- ・ 1. 個人経営体数と世帯員数 … P 5
- ・ 2. 農業経営体 … P 6
- ・ 3. 認定農業者制度 … P 7、8
- ・ 4. 普通作物作付面積・収穫量 … P 9
- ・ 5. 野菜作付面積・収穫量 … P 10
- ・ 6. 岩手県主要農産物品目別産出額 … P 11～13
- ・ 7. 新規就農者等支援事業 … P 14～16
- ・ 8. 農業次世代人材投資資金 … P 17
- ・ 9. ほうれんそうとりんどう … P 18～21
- ・ 10. 多面的機能支払交付金 … P 22
- ・ 11. 中山間地等直接支払事業 … P 23
- ・ 12. 集落営農組織 … P 24
- ・ 13. 人と農地 … P 25
- ・ 14. 農道 … P 26
- ・ 15. 家畜飼養農家数と飼養頭羽数 … P 27
- ・ 16. 公共（市営）牧野 … P 28
- ・ 17. 八幡平市繁殖育成センター … P 29
- ・ 18. 八幡平牛 … P 30

○八幡平市の林業

- ・ 1. 林業経営体 … P 31
- ・ 2. 森林面積 … P 32
- ・ 3. 森林蓄積 … P 33
- ・ 4. 造林面積 … P 34
- ・ 5. 保育施業 … P 35
- ・ 6. 林道 … P 36
- ・ 7. 林業新規就業者支援事業 … P 37、38

八幡平市の概要【地勢】

八幡平市は、県都盛岡市の北西約30キロメートルに位置し、東は二戸市・一戸町・岩手町と、南は盛岡市・滝沢市・雫石町と、西は秋田県仙北市・鹿角市と、北は青森県田子町と、それぞれ接しています。古くから、秋田県や青森県へ通じる鹿角街道が縦貫し、現在では東北自動車道・八戸自動車道と国道282号、さらにはJR花輪線が縦貫しており、基礎的な交通基盤が整った地域であるとともに、秋田県や青森県を含めた北東北3県の中心に位置する交通の要衝でもあります。

本市の南端には秀峰岩手山（2,038メートル）がそびえ、西部地域は、八幡平（1,613メートル）をはじめとする奥羽山脈の山々が南北に連なり、中央部は前森山、七時雨山、田代山などの山々が横断しています。これらの山々を源として、本市は大きく3つの水系に分けられます。南東部は、北上川水系に属する松川、赤川、涼川、長川が集まって肥沃な盆地を形成し、農業をはじめとする産業活動が活発に展開されています。中央部から北東部は太平洋に注ぐ馬淵川水系最大の支流となる安比川が流れています。また、市内に分水嶺を有し、北西部は日本海へ注ぐ米代川があり、川沿いに平坦地が拓け、集落を形成しています。

さらに観光地として、十和田八幡平国立公園、安比高原、国指定特別天然記念物焼走り熔岩流、温泉など観光資源に恵まれた地域です。

八幡平市の概要【人口・面積】

人口：23,777人（令和5年3月31日現在）

男性：11,461人

女性：12,316人

資料：住民基本台帳

面積：862.30km²

田：50.46km²

畑：39.32km²

宅地：12.66km²

山林：602.77km²

原野：26.52km²

その他：130.57km²

資料：令和4年度固定資産税概要調書

～八幡平市市民憲章～

- 1、わたくしたちは、自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちをつくります。
- 1、わたくしたちは、心身をきたえ、活力にみちたまちをつくります。
- 1、わたくしたちは、ふれあいを大切に、人情あふれるまちをつくります。
- 1、わたくしたちは、共に学び働き、暮らしのゆたかなまちをつくります。
- 1、わたくしたちは、限りない未来に向け、希望にもえるまちをつくります。

市の花 りんどう



リンドウ科の多年草で、青紫色の鐘形の花を咲かせ、八幡平市は品質・生産量とも日本一を誇る。海外への輸出も拡大し、躍進を続ける市を象徴するのにふさわしい花である。

市の鳥 ヤマドリ



日本固有のキジ科の留鳥で、まだら模様のある茶褐色の羽毛と筋模様のある長い尾のある美しい鳥である。市内全域の山林に生息し、市民に馴染みの深い鳥である。

市の木 アカマツ



マツ科の常緑針葉高木で、本県産の代表的樹種である。市内いたるところに生育し、樹齢120年を超えるアカマツ天然林もあり、そのたくましさは伸びゆく市にふさわしい木である。

八幡平市
の将来像

農と輝の大地



～ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市～

農(みのり)とは・・・

本地域の基幹産業である農業を意味し、米やほうれんそう、りんどう、畜産物など他に誇れる優れた農産物をイメージしています。

また、健やかで生きがいや喜びにあふれた人々が、「結(ゆい)」の精神で連携・協働していくまちの姿を意味しています。

輝(ひかり)とは・・・

萌える若葉の緑、清らかな水と澄んだ空の青、鮮やかな紅葉の赤、純白の雪をイメージし、豊かな森林と躍動感あふれる観光や商工業を表しています。

また、北東北の交流新拠点として人や物、情報が活発に行き交い、未来に向かって限りない発展をする市の将来像を意味しています。

八幡平市の農業

1. 個人経営体数と世帯員数



(単位：経営体、人)

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
個人経営体	3,281	2,880	2,358	1,840
主業経営体	754	671	569	445
準主業経営体	1,041	809	542	302
副業的経営体	1,486	1,400	1,247	1,093
個人経営体世帯員	13,829	11,343	8,714	6,362

- ・「主業経営体」は、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体である。
- ・「準主業経営体」は、農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体である。
- ・「副業的経営体」は、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体である。
- ・「個人経営体」の数値は、平成27年度まで「販売農家」の数値であるため、次ページの数値と一致しない。

資料：農林業センサス

2. 農業経営体

(単位：経営体)

	合計	法人経営体				地方公共 団体・ 財産区	非法人経営体	
		農事組 合法人	会社	各種団体	その他		個人 経営体	その他
平成17年	3,325	5	14	12	-	2	3,282	10
平成22年	2,931	5	14	12	-	2	2,887	11
平成27年	2,434	7	16	11	-	2	2,376	22
令和2年	1,897	10	21	3	4	2	1,840	17

・「農業経営体」は、農産物の生産を行うか又はいたくを受けて農作業を行い、「経営耕地面積が30a以上」、「農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等）」、「農作業の受託を実施」のいずれかに該当する事業を行う者である。

・「個人経営体」は、個人（世帯）で事業を行う経営体であり、法人化して事業を行う経営体は含まない。平成27年度は、「家族経営体」の数値である。

・「農事組合法人」は、農業協同組合法に基づき、組合員の農業生産についての協業を図ることにより共同の利益を増進することを目的として設立された法人である。

・「会社」は、株式会社、合名・合資会社、合同会社、相互会社のいずれかに該当するものである。

・「各種団体」は、主に農協（農業協同組合法に基づき組織された組合）である。

資料：農林業センサス

3. 認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容として策定した基本構想に照らして、市町村が認定する制度です。

八幡平市では、農業担い手指導員を配置し、農業経営改善計画の作成・更新支援を行っています。

認定農業者に対しては、スーパーL資金等の低金利融資制度、農地中間管理事業、担い手を支援するための基盤整備事業などの各種施策を実施しています。



認定農業者の推移

(単位：人)

	平成 18年度	平成 22年度	平成 27年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
総数（共同申請含む）	408	458	479	495	500	514	498	494
西根	235	249	274	294	291	296	289	287
松尾	76	81	83	84	88	92	84	82
安代	97	128	117	111	114	118	110	110
市外	0	0	4	6	7	8	15	15
総数のうち法人	12	15	23	31	36	40	44	44
西根	6	9	13	17	19	18	19	19
松尾	1	1	3	4	6	7	7	7
安代	5	5	7	8	8	9	7	7
市外	0	0	0	2	3	6	11	11
総数のうち女性	18	28	45	48	50	44	42	42
西根	16	20	32	32	34	31	31	30
松尾	1	3	5	7	5	4	3	4
安代	1	5	8	9	11	9	8	8
市外	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：市農林課

4. 普通作物作付面積・収穫量



(単位：ha、t)

作物	区分	平成 17年産	平成 22年産	平成 27年産	平成 29年産	平成 30年産	令和 元年産	令和 2年産	令和 3年産
水稻	作付面積	3,020	2,760	2,370	2,260	2,280	2,340	2,330	2,200
	収穫量	17,200	15,700	13,800	12,700	13,200	13,600	13,600	12,800
小麦	作付面積	70	33	50	61	51	49	49	48
	収穫量	90	59	106	119	81	100	45	56
大豆	作付面積	121	142	111	101	103	70	65	65
	収穫量	168	142	122	114	124	93	79	81
そば	作付面積	143	193	245	288	309	349	363	344
	収穫量	90	122	181	150	237	307	283	320

資料：農林水産省作物統計調査市町村別データ

5. 野菜作付面積・収穫量



(単位：ha、t)

作物	区分	平成 17年産	平成 22年産	平成 27年産	平成 29年産	平成 30年産	令和 元年産	令和 2年産	令和 3年産
だいこん	作付面積	37	22	25	25	27	36	37	35
	収穫量	1,342	553	880	715	799	1,090	1,100	1,200
キャベツ	作付面積	83	90	78	78	78	80	80	74
	収穫量	3,370	3,100	2,980	2,810	2,680	2,660	3,160	2,880
ほうれんそう	作付面積	335	261	194	190	199	187	176	166
	収穫量	1,750	1,050	957	877	1,010	985	947	916
レタス	作付面積	12	7	5	5	5	5	5	2
	収穫量	196	116	111	97	100	111	111	44
ねぎ	作付面積	12	11	13	14	13	14	16	25
	収穫量	191	165	217	244	222	234	316	487
きゅうり	作付面積	11	8	7	7	7	6	5	5
	収穫量	596	436	366	352	409	289	264	261
トマト	作付面積	14	10	12	13	13	13	14	14
	収穫量	593	538	695	736	730	803	759	752
ピーマン	作付面積	16	10	10	11	11	11	11	11
	収穫量	543	310	323	337	340	354	405	400

資料：農林水産省作物統計調査市町村別データ

6. 岩手県主要農産物品目別産出額（令和3年産）



順位	産出額計	耕種計	米	野菜	果実	花き	工芸作物
1位	一関市	奥州市	奥州市	岩手町	盛岡市	八幡平市	二戸市
2位	盛岡市	花巻市	花巻市	一関市	花巻市	一関市	軽米町
3位	奥州市	一関市	一関市	盛岡市	紫波町	奥州市	岩手町
4位	一戸町	北上市	北上市	北上市	奥州市	花巻市	八幡平市
5位	二戸市	盛岡市	盛岡市	奥州市	一関市	西和賀町	一関市
6位	八幡平市	紫波町	紫波町	一戸町	二戸市	北上市	奥州市
7位	花巻市	八幡平市	八幡平市	八幡平市	北上市	雫石町	遠野市
8位	岩手町	岩手町	金ヶ崎町	花巻市	陸前高田市	二戸市	九戸村
9位	洋野町	二戸市	雫石町	二戸市	滝沢市	盛岡市	一戸町
10位	北上市	雫石町	遠野市	紫波町	軽米町	岩手町	花巻市

資料：農林水産省市町村別農業産出額（推計）を抜粋

岩手県主要農産物品目別産出額（つづき）



順位	畜産計	肉用牛	乳用牛	うち生乳	豚	鶏	うち ブロイラー
1位	一関市	一関市	葛巻町	葛巻町	一関市	盛岡市	一関市
2位	盛岡市	岩手町	一戸町	一戸町	洋野町	一関市	一戸町
3位	一戸町	奥州市	八幡平市	八幡平市	八幡平市	一戸町	二戸市
4位	洋野町	遠野市	滝沢市	滝沢市	住田町	二戸市	九戸村
5位	二戸市	雫石町	一関市	一関市	久慈市	九戸村	軽米町
6位	八幡平市	八幡平市	岩手町	岩手町	一戸町	洋野町	盛岡市
7位	岩手町	一戸町	金ヶ崎町	金ヶ崎町	二戸市	軽米町	洋野町
8位	九戸村	盛岡市	洋野町	洋野町	北上市	金ヶ崎町	八幡平市
9位	久慈市	滝沢市	盛岡市	盛岡市	岩手町	八幡平市	久慈市
10位	軽米町	久慈市	雫石町	雫石町	九戸村	久慈市	住田町

資料：農林水産省市町村別農業産出額（推計）を抜粋

岩手県主要農産物品目別産出額（つづき）

年	都道府県名	市町村名
令和3年	岩手	八幡平市

単位：産出額(1,000万円)

農林水産省大臣官房統計部
令和5年3月24日 掲載

区分	産出額計 ①+②+③	耕種計 ①	米	麦類				雑穀		豆類			いも類			
				計	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦	計	そば	計	大豆	小豆	計	ばれいしょ	かんしょ
産出額	1,487	517	219	0	0	-	x	x	8	7	1	1	0	3	x	x
順位 県内	6	7	7	11	11		5		2	1	13	12	9	10	10	11
順位 全国	141	309	154	542	441		167		11	18	485	407	265	492	329	1059

【順位についての留意点】
市町村別産出額が「x」表示の品目についても、原数(100万円)により判定しています。

区分	計	野										菜							
		だいこん	にんじん	さといも	やまのいも	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	レタス	ねぎ	たまねぎ	ブロッコリー	きゅうり	なす	トマト	ピーマン	いちご	メロン	すいか
産出額	155	8	0	0	3	1	6	35	1	5	1	2	7	2	29	19	x	0	0
順位 県内	7	3	11	9	5	8	3	1	10	10	4	5	10	9	3	5	6	10	7
順位 全国	355	168	533	859	104	405	191	41	339	452	572	328	343	603	163	44	661	673	699

区分	計	果										実					花き
		みかん	りんご	ぶどう	日本なし	西洋なし	もも	おうとう	びわ	かき	くり	うめ	すもも	キウイフルーツ	パインアップル		
産出額	10	-	6	2	0	0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	x	
順位 県内	19		18	9	10	16	15	5			8					1	
順位 全国	699		128	439	554	172	391	155			685					62	

区分	計	工芸農作物				その他作物
		さとうきび	茶(生葉)	てんさい	こんにやくいも	
産出額	20	-	-	-	-	x
順位 県内	4					5
順位 全国	159					296

区分	畜産計 ②	肉用牛	乳用牛			豚	鶏			その他畜産物	加工農産物		
			計	生乳	乳牛		計	鶏卵	ブロイラー		計 ③	荒茶	量表
産出額	970	141	239	216	23	239	350	x	348	1	-	-	-
順位 県内	6	6	3	3	3	3	9	16	8	12			
順位 全国	78	142	80	74	109	60	80	541	29	354			

- 注： 1 市町村別農業産出額は、都道府県別農業産出額で算出している一部の品目が作成対象外のため、都道府県内の市町村別農業産出額を積み上げても都道府県農業産出額とは必ずしも一致しません。
2 秘密保護の観点から、統計数値を公表していないものを「x」で表示しています。
3 事実不詳又は調査を欠くものを「…」で表示しています。
4 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

〔利用上の注意〕

市町村別農業産出額（推計）は、推計年の生産農業所得統計（都道府県別）において推計した都道府県別農業産出額（品目別）を2020年農林業センサス又は推計年度の作物統計調査を用いて市町村別に按分し作成しました。
このため、各市町村における農業産出額の実態が十分に反映されない場合がありますので留意下さい。具体的な推計方法は次のとおりです。

$$\begin{aligned}
 & \text{〔算式〕} && \text{市町村別作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等} \\
 & \text{都道府県別農業産出額} \times \frac{\text{市町村別作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等}}{\text{都道府県別作付面積（飼養（出荷）頭羽数）等}}
 \end{aligned}$$

なお、野菜・果実の品目については、農林業センサスにおいて露地又は施設の作付面積等が秘匿されている場合、公表されている露地又は施設のいずれか一方の作付面積を用いて推計しています。

詳細はこちら → [「市町村別農業産出額\(推計\)」\(農林水産省HPへリンク\)](#)

7. 新規就農者等支援事業



八幡平市では、「八幡平市新規就農者等支援事業」を創設し、平成22年度から支援を実施しています。当初、事業の対象となる栽培作物はほうれんそう・りんどうの2品目でしたが、平成26年度からはトマト・ピーマン・きゅうりを加え5品目とし、更に、平成29年度からは対象品目の枠をなくして、全作物、全品目で新規に取り組む、意欲のある方をサポートしていく事業となっています。

令和5年3月現在、この事業を利用し、11名の新規就農者が八幡平市で活躍しています。



※次のページに支援内容の簡単な説明があります。

新規就農研修支援金

研修開始時に市内に住所を有し、就農予定時の年齢が50歳未満の者が、市内の先進的農家で研修（年間150日以上かつ1,200時間以上の研修に限る）を受ける場合において、研修期間のうち2年を限度として生活費の助成を行う。

区分	単位	金額	備考
基本額	月額	125,000円	(1) 夫婦で研修を受ける場合は、1.5倍の額とする。 (2) この支援金に類する補助金等を受ける場合は、支給しない。
子ども加算額	月額	子ども1人につき 20,000円	子どもとは、扶養している満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子をいう。
家賃の助成			(1) 助成額は、家賃の2分の1の額とし月額2万円を上限とする。ただし、八幡平市内の借家に限る。 (2) この支援金に類する補助金等を受ける場合は、支給しない。

新規就農体験支援金

研修開始時に市外に住所を有し、就農予定時の年齢が50歳未満の者が、市内の先進的農家で研修（7か月を限度）を受ける場合において、市外から研修に参加するときには、研修期間内において旅費の助成を行う。

旅費の助成			研修受入農家までの旅行に要する費用のうち車賃（1キロメートルにつき37円）とする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、公共交通機関の運賃について、八幡平市旅費条例の規定を適用し計算した額の範囲内で支給する。
-------	--	--	--

新規就農者等支援事業実績

	平成22 ~29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	累計
就農相談延べ件数 (件)	146	20	18	17	25	46	272
新規就農研修支援金 (千円)	30,187 (16)	2,022 (2)	2,192 (1)	2,019 (2)	1,680 (1)		38,100 (22)
子ども加算 (千円)	700 (2)						700 (2)
研修等受入農家支援金 (千円)	7,402 (13)	573 (2)	1,088 (4)	700 (2)	600 (2)		10,363 (23)
新規就農体験支援金 (千円)	140 (1)		77 (1)				217 (2)

※各項目の下段（）内は、受給者数の延べ人数である。

資料：市農林課



8. 農業次世代人材投資資金（経営開始型）

市の新規就農者等支援事業とは別に、新規就農者の方が活用できる事業として、平成24年から「青年就農給付金（経営開始型）」が事業開始され、平成28年度からは「農業次世代人材投資資金」に名称が変更されました。

農業次世代人材投資資金は、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）に中心となる経営体として位置付けられた新規就農者に対し、年間最大150万円の給付を最長5年間行う事業です。

八幡平市では令和4年度までに44名がこの制度を活用し、営農活動を行っています。

農業次世代人材投資資金（経営開始型） 給付実績

	平成24 ~29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	累計
受給者数（人）	137	19	12	6	4	4	182
給付額（千円）	221,539	26,972	13,949	7,245	3,447	3,624	276,776

※受給者数は、延べ人数である。

資料：市農林課

9. ほうれんそうとりんどう

9-1. ほうれんそう

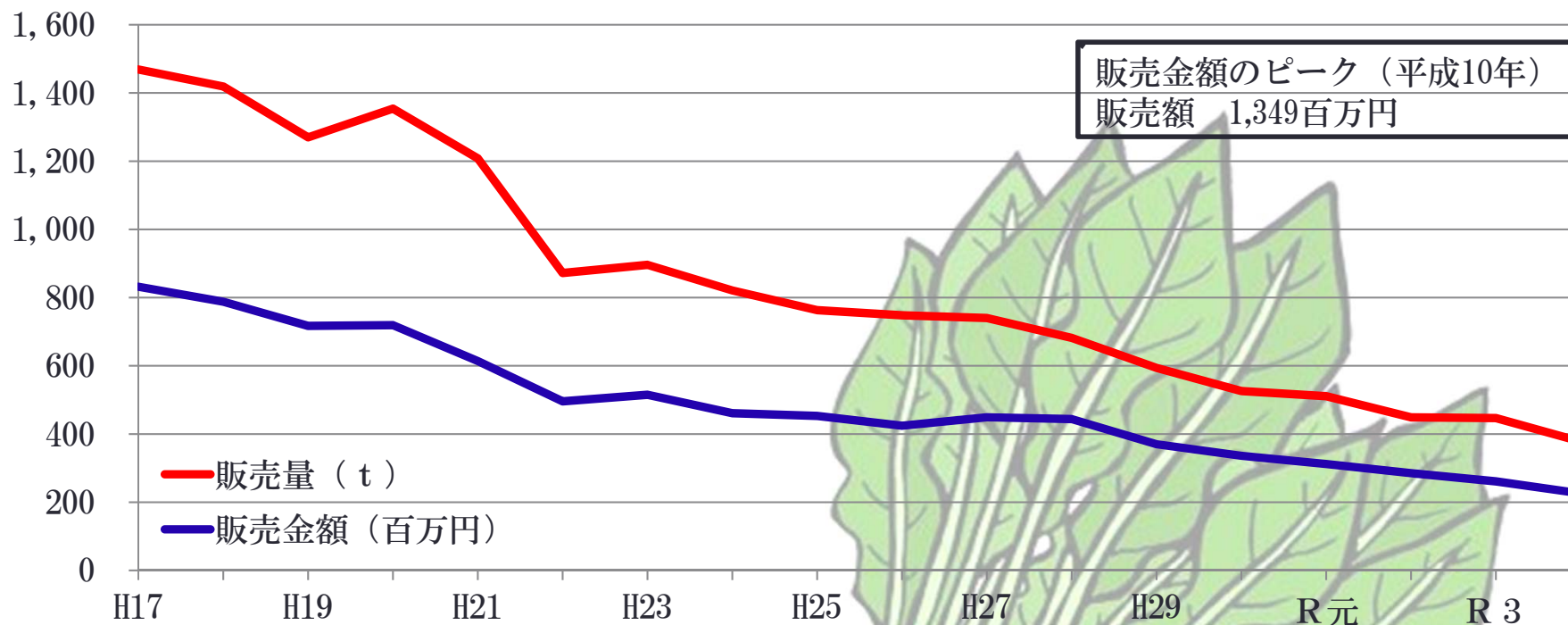
八幡平市西根地区では昭和40年代後半から50年代前半、きゅうり、トマトの果菜類を中心に栽培されていましたが、農業改良普及所や当時の西根地区の田頭農協（現在はJA新しいわて八幡平営農経済センター管内）などが連携し、夏場温度の高い地域では栽培が困難なほうれんそうを、当地域の冷涼な気候を生かし、簡易ビニールハウスを利用した「雨よけ栽培」として昭和54年に30 aの試験栽培が開始されました。

昭和55年に、地域を未曾有の冷害が襲った際、稲作の所得減収分を「雨よけほうれんそう」が補うことが実証され、生産拡大の意欲に結びつきました。

この時、時を同じくして東北自動車道が開通し、首都圏への野菜供給の道筋ができたことも栽培拡大を後押ししました。「日本一のほうれんそう産地を作るんだ」を合言葉に、生産者、関係者が一致団結した結果、「西根ほうれんそう」のブランドが市場に浸透し、ほうれんそう産地として高い評価を受けることとなりました。

昭和63年度第27回農林水産祭において、最高位の「天皇杯」を受賞しました。

ほうれんそうの販売額等の推移



	平成 17年度	平成 22年度	平成 27年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
農家数（戸）	440	325	245	194	174	162	152	138
販売量（t）	1,469	872	740	526	511	449	447	378
販売金額（百万円）	832	496	449	336	312	285	261	226

9-2. りんどう

八幡平市安代地区ではもともと稲作と畜産が中心でしたが、国の減反政策を受け、水田の転作作物を探している中で、冷涼な気候や水田の土壌条件がりんどうの栽培に適していることがわかり、昭和47年から本格的に栽培してきました。

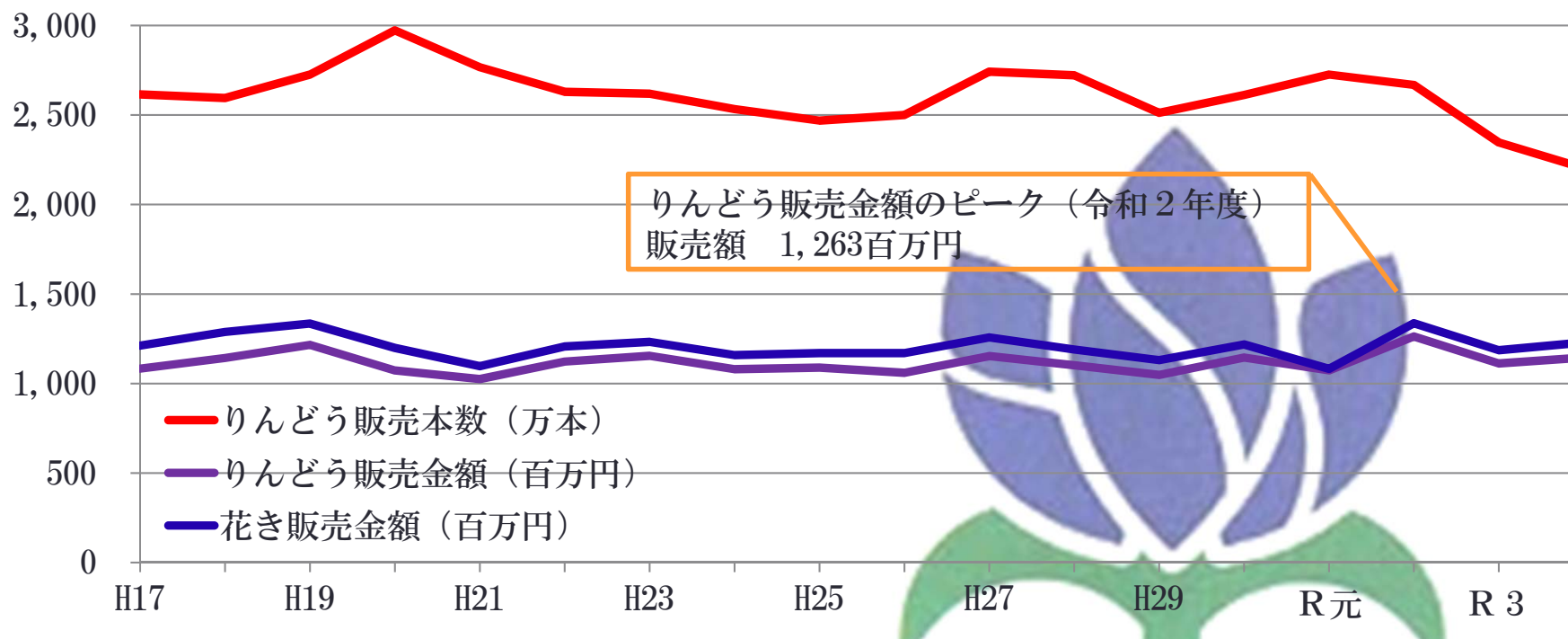
栽培が軌道に乗ると、次は品質の向上を狙い、優良品種の開発に乗り出し、平成3年には安代町花き開発センター（現在の「八幡平市花き研究開発センター」）を設立し、生産者と二人三脚で独自品種の開発も進めてきた結果、独自品種の割合が9割を超えるまでになっており、生産量も日本一の実績を誇っています。

また、ニュージーランド、チリやルワンダとの技術・人材交流も始まり、季節が反対の同国に「安代りんどう」の生産を委託し、通年出荷する体制も構築しています。平成14年からは国内市場の低迷に対する危機感から、ヨーロッパのオランダ市場に出荷するなど、りんどうの輸出にも取り組んでいます。

平成27年度第54回農林水産祭において、最高位の「天皇杯」を受賞しました。

女代りんどう
ASHIRO-RINDO

りんどうの販売額等の推移



	平成 17年度	平成 22年度	平成 27年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
販売本数 (万本)	2,615	2,630	2,742	2,612	2,726	2,668	2,347	2,203
りんどう販売金額 (百万円)	1,083	1,123	1,153	1,145	1,074	1,263	1,112	1,145
花卉販売金額 (百万円)	1,212	1,207	1,258	1,218	1,082	1,337	1,186	1,230

10. 多面的機能支払交付金

(旧農地・水保全管理支払交付金)



多面的機能支払交付金は、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して国・都道府県・市町村が協力して支援を行う事業です。農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受していますが、農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業です。

また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする事業です。

多面的機能支払交付金取組実績 (平成25年度までは農地・水保全管理支払交付金)

	平成 22年度	平成 27年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
組織数	42	45	44	44	44	45	46
交付額 (千円)	76,776	302,490	309,832	292,036	288,871	278,394	263,240
取組面積 (a)	360,396	443,596	433,020	440,365	440,270	447,349	448,068

資料：市農林課

11. 中山間地等直接支払事業

中山間地域等直接支払事業は、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度です。

交付対象となるのは、自然的・経済的・社会的条件の不利な地域にあり、かつ、農業生産条件の不利な農用地です。交付を受けるには、農家が集落協定などを結び、農業生産活動等を5年間以上継続して行う必要があります。



中山間地域等直接支払事業実績

	平成 17年度	平成 22年度	平成 27年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
協定数	16	17	15	15	15	14	15	15
参加人数（人）	150	152	122	137	137	144	145	145
交付額（千円）	13,908	15,704	14,205	14,253	14,253	15,451	19,727	19,600
協定面積（㎡）	796,220	806,566	1,227,186	1,229,460	1,229,460	1,269,554	2,435,179	2,392,828

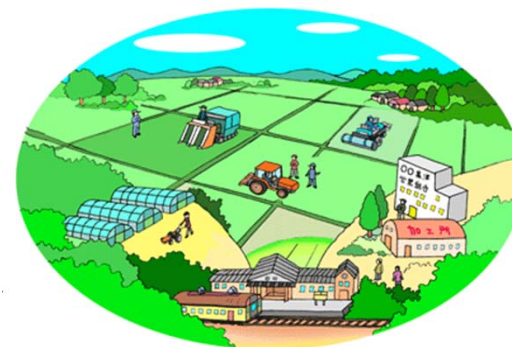
※資料：市農林課

12. 集落営農組織

集落営農とは、「1集落または数集落を単位として組織された営農組合等を中心に、集落ぐるみで地域全体の農業生産の効率化と所得向上を図り開いていく営農」のことです。

八幡平市では、集落営農組織を設立する際および集落営農組織が法人化を行う際に補助を実施しています。

令和5年3月31日現在、14組織のうち、6組織が法人化しています。



集落営農組織設立状況（集落営農組合数の下段（）内は解散組合数）

	平成 17年度	平成 22年度	平成 27年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
集落営農組合数	1	1	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0	0	0
法人に移行した経営体数	0	0	1	3	0	0	0	0

※資料：市農林課

13. 人と農地

人と農地の問題を解決するため、農地中間管理機構（農地集積バンク）が設置されています。

岩手県農業公社がその事務を実施しており、農地の貸し借りなどの相談に応じています。



八幡平市の人と農地の状況（令和4年度）

耕地面積 (ha)	担い手への 集積面積 (ha)	担い手への 集積率 (%)	耕作放棄地の状況 (ha)			
			荒廃農地 面積	左のうち		過去1年間の 再生利用 実績面積
				再生利用 可能面積	再生利用 困難面積	
9,100	4,336	47.6	404	140	264	9

資料：市農林課・農業委員会

農地中間管理機構を活用した農地貸借実績（令和5年3月末累計）

	平成 17年度	平成 22年度	平成 27年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
面積 (ha)	22.4	67.4	126.9	58.5	136.8	62.0	110.0	172.6
貸し手 (人)	27	51	91	47	96	88	159	117
借り手 (人)	14	23	19	28	38	47	63	52

資料：市農業委員会

14. 農道

(單位：m、路線)

区分	市管理農道		
	1.8m～4.0m未満	4.0m超	計
延長	0	4,863	4,863
路線数	0	1	1

資料：市農林課農道台帳

15. 家畜飼養農家数と飼養頭羽数



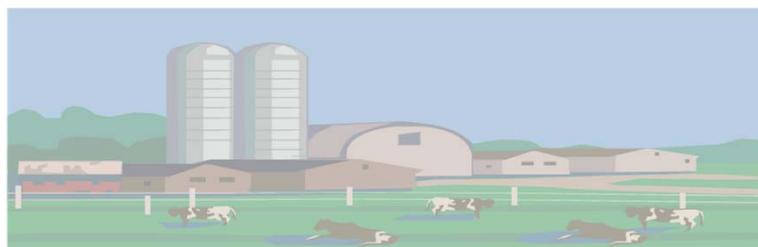
(単位：戸、頭、千羽)

年次	乳用牛		肉用牛		豚		ブロイラー	
	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養羽数
平成17年	128	4,698	413	5,665	4	5,881	22	2,070
平成22年	117	4,335	361	5,468	4	24,556	22	1,174
平成27年	89	3,978	273	4,310	3	26,861	26	1,566
令和元年	85	3,573	239	5,624	4	16,505	26	1,591
令和2年	79	3,528	228	4,830	3	33,384	26	1,769
令和3年	79	3,510	218	4,771	3	33,425	26	1,774
令和4年	71	3,544	172	4,841	4	35,496	22	1,612
令和5年	63	3,131	165	4,374	5	28,706	22	1,762

※各年2月1日現在

資料：岩手県家畜飼養頭羽数調査

16. 公共（市営）牧野



No	地域名	牧野名	住所	管理区分	面積 (ha)				
					放牧地	採草地	兼用地	付帯地	計
①	西根	上坊牧野	平笠第24地割内	指定管理（新岩手農業協同組合）		102.2		4.1	106.3
②	西根	下坊牧野	松尾寄木第1地割内	指定管理（新岩手農業協同組合）		95.7	11.0	7.0	113.7
③	西根	鞍掛牧野	大更第42地割内	指定管理（新岩手農業協同組合）		11.3			11.3
④	西根	七時雨牧野	西根寺田第26地割内	指定管理（新岩手農業協同組合）	309.0			418.2	727.2
⑤	西根	田代牧野	西根寺田第25地割内	指定管理（新岩手農業協同組合）		36.0		7.1	43.1
⑥	西根	内山牧野	西根寺田第25地割内	指定管理（新岩手農業協同組合）		21.5		2.7	24.2
⑦	松尾	長久保牧野	松尾第5地割地内	指定管理（新岩手農業協同組合）	97.1				97.1
⑧	松尾	大花森牧野	松尾第5地割地内	指定管理（新岩手農業協同組合）		250.5			250.5
⑨	松尾	穴窪牧野	野駄第1地割地内	指定管理（新岩手農業協同組合）		29.0			29.0
⑩	松尾	前森山牧野	野駄第2地割地内	直営（休止）	146.6				146.6
⑪	安代	兄川牧野	八幡平山国有林内	直営		190.4		55.1	245.5
合計					552.7	736.6	11.0	494.2	1,794.5

資料：市農林課

17. 八幡平市繁殖育成センター

八幡平市繁殖育成センターは、和牛繁殖・酪農家から預かった牛を集団管理するため、令和4年9月に開所した施設です。肉用牛と乳用牛を管理する施設は全国的になく、さらには和牛分娩から市場出荷までの一貫生産の確立を行う施設として注目を集めています。本センターの整備により、農家の労力軽減、規模拡大（増頭）や乳量向上、担い手育成の支援を図りながら、地域の畜産・酪農の振興を目指します。

預託頭数

（単位：頭）

年度	肉用牛				乳用牛			合計
	哺育	育成	繁殖	計	哺育	育成	計	
最大預託	50	160	320	530	50	360	410	940
令和4年度	18	10	105	133	14	77	91	224

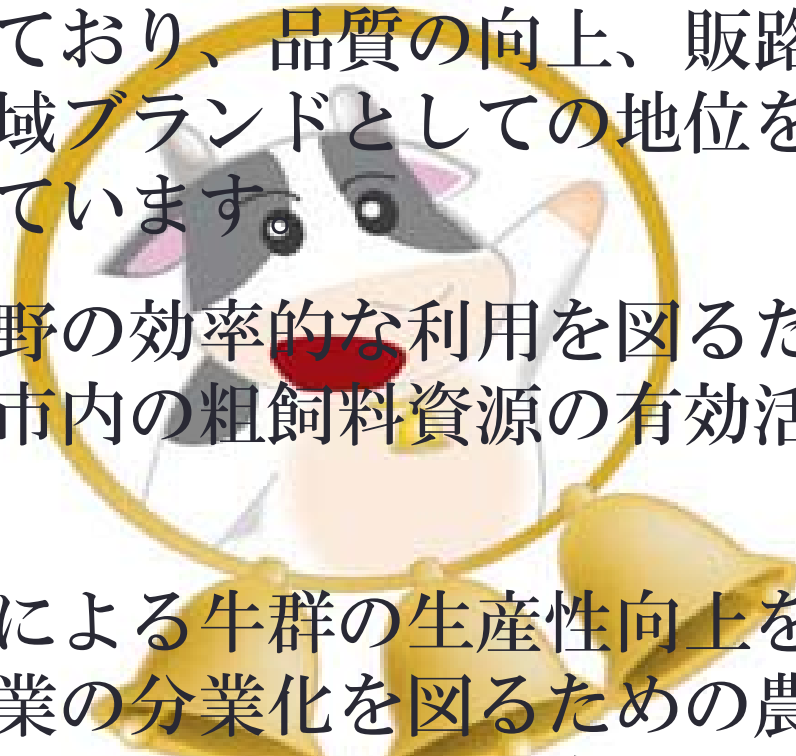
資料：新岩手農業協同組合

18. 八幡平牛のブランド化を目指して

当地域は新たな地域特産として八幡平牛の販売拡大の事業を展開しており、品質の向上、販路の拡大を図り八幡平市の地域ブランドとしての地位を築き上げていきたいと考えています。

また、公共牧野の効率的な利用を図るため牧野の再編整備を行い、市内の粗飼料資源の有効活用に努めています。

優良牛の確保による牛群の生産性向上を図り、草地更新のほか、作業の分業化を図るための農作業請負組織の育成に努め、畜産経営環境の向上も図っています。



八幡平市の林業

1. 林業経営体



(単位：経営体)

年度	経営体				
	計	家族経営体	法人	非法人団体	地方公共団体 ・財産区
平成17年度	350	313	22	14	1
平成22年度	270	242	17	10	1
平成27年度	175	148	17	9	1
令和2年度	43	26	13	3	1

資料：農林業センサス

2. 森林面積



(単位：ha)

年度	区域面積	森林面積	国有林					
			総数	立木地			無立木地	除地
				総数	人工林	天然林		
平成28年度	86,230	68,737	45,495	40,403	16,220	24,183	254	4,838
平成29年度	86,230	68,685	45,491	40,198	15,960	24,238	444	4,849
平成30年度	86,230	68,686	45,492	40,198	15,960	24,238	444	4,849
令和元年度	86,230	68,686	45,492	40,198	15,960	24,238	444	4,849
令和2年度	86,230	68,686	45,492	40,198	15,960	24,238	444	4,849

年度	民有林									
	総数	針葉樹	広葉樹	無立木地	人工林			天然林		
					総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
平成28年度	23,242	12,631	9,296	1,315	11,619	11,517	101	10,308	1,113	9,195
平成29年度	23,194	12,197	9,526	1,471	11,257	11,155	101	10,467	1,042	9,425
平成30年度	23,194	12,197	9,526	1,471	11,257	11,155	101	10,467	1,042	9,425
令和元年度	23,194	12,197	9,526	1,471	11,257	11,155	101	10,467	1,042	9,425
令和2年度	23,194	12,197	9,526	1,471	11,257	11,155	101	10,467	1,042	9,425

※小数点以下四捨五入のため、総数の値と該当項目の合計値が一致しないことがあります。 資料：岩手県林業の指標

3. 森林蓄積



(単位：千m³)

年度	森林蓄積	国有林			民有林								
		総数	人工林	天然林	総数	針葉樹	広葉樹	人工林			天然林		
								総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
平成23	11,707	6,505	3,003	3,502	5,202	3,765	1,437	3,438	3,427	11	1,764	338	1,426
平成24	11,601	6,505	3,003	3,502	5,096	3,696	1,400	3,386	3,375	11	1,710	321	1,389
平成25	12,153	6,956	3,317	3,639	5,197	3,775	1,422	3,461	3,450	11	1,735	324	1,411
平成26	12,235	6,956	3,317	3,639	5,279	3,852	1,426	3,536	3,525	11	1,743	328	1,415
平成27	12,323	6,956	3,317	3,639	5,367	3,927	1,439	3,608	3,597	12	1,759	331	1,428
平成28	12,404	6,956	3,317	3,639	5,448	4,001	1,446	3,679	3,667	12	1,769	334	1,434
平成29	12,217	6,956	3,317	3,639	5,261	3,880	1,381	3,577	3,565	12	1,684	315	1,369
平成30	12,622	7,255	3,478	3,777	5,367	3,952	1,415	3,647	3,634	12	1,720	318	1,402
令和元	12,697	7,255	3,478	3,777	5,442	4,021	1,421	3,713	3,701	13	1,728	321	1,408
令和2	12,779	7,255	3,478	3,777	5,524	4,090	1,434	3,780	3,767	13	1,744	323	1,421

※小数点以下四捨五入のため、総数の値と該当項目の合計値が一致しないことがあります。

資料：岩手県林業の指標

4. 造林面積



(単位：ha)

年度	育成単層林整備			国有林分収林	合計
	人工造林				
	再造林	拡大造林	計		
平成28年度	33	19	52	6	58
平成29年度	30	17	47	6	53
平成30年度	48	11	59	8	67
令和元年度	50	1	50	0	50
令和2年度	82	0	82	0	82

注：面積は、四捨五入のため合計とは一致しない場合があります。

資料：岩手県林業の指標

5. 保育施業



(單位：ha)

年度	下刈	除・間伐	枝打	天然林整理伐	複層林作業	計
平成27年度	190	20	7	0	0	217
平成29年度	182	10	0	0	0	192
平成30年度	142	75	5	0	0	222
令和元年度	94	11	5	0	0	110
令和2年度	100	13	0	0	0	113
令和3年度	173	0	0	0	0	173
令和4年度	146	8	0	0	0	154

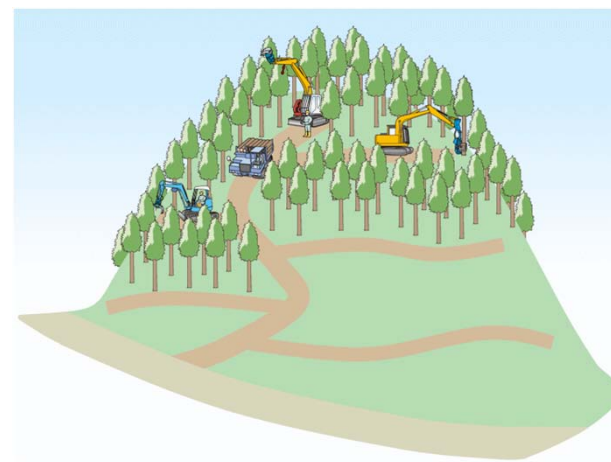
資料：市農林課

6. 林道

(單位：m、路線)

区分	市管理林道		
	3.0~4.0m	4.0m超	計
延長	101,021	930	101,951
路線数	28	2	30

資料：市農林課林道台帳



7. 林業新規就業者支援事業

八幡平市では、「八幡平市林業新規就業者支援事業」を創設しています。この事業は、林業事業体における林業新規就業者の雇用の促進を図ることを目的としています。



【制度の概要】

○対象者

- ・新規就業者＝過去に林業に従事した経験が3年未満で、補助事業開始年度の前年度の3月31日時点で50歳以下であり、かつ市内に住所を有する者で、新たに林業就業する者
- ・林業就業者＝過去に林業に従事した経験年数及び住所登録地を問わず、補助事業を開始する年度において新たに林業事業体に林業就業する者
- ・新規就業者＝市内に事務所又は事業所を有しており、森林施業、製材を主たる業務とし、上記新受入事業体 規就業者を雇用する法人

○補助金額（最長2年間）

- ・新規就業者＝月額3万円（基本額）
市内に所在する貸家に居住する場合は家賃月額の2分の1を助成（上限2万円）
- ・林業就業者＝月額1万2千円（家賃助成なし）
- ・新規就業者＝「新規就業者」月額2万円／人
受入事業体 「林業就業者」月額2千円／人
就業一時金（新規就業者の装備品及び研修費用の助成）10万円／人

林業新規就業者支援事業実績

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	累計
新規就業者数（人）	1	1	9	6	3	4	20
新規就業者 受入事業体（社）	1	1	4	3	2	3	11
交付決定者数（人）	1	2	11	14	15	7	43
交付決定者 受入事業体（社）	1	2	4	6	6	3	19
交付補助額（千円）	136	1,352	3,240	7,422	5,620	2,324	17,770

※資料：市農林課

